

## 第6回学区制審議会会議録

■会議の日時：令和5年11月29日 10時から11時25分

■場所：瑞浪市総合文化センター 3階 講堂

■出席者：学区制審議会委員：

小倉弘次、渡邊悟、渡邊勝、早瀬邦夫、中村鈴彦、小木曾峻一、  
加藤博之、永井研、二瓶茂智、藤田瑞穂、水向裕樹、渡部国博、  
加納礼爾、薄井義彦、堀幸恵、堀部なを、成瀬広之、黒沢実

欠席者：有賀秀雄、安藤昇、加藤博一、安藤裕子、河北卓也、  
今瀧さをり

事務局：伊藤慶和教育長、林恵治事務局長、  
滝川直樹事務局次長兼学校教育課長、兼松美昭教育総務課長、  
堀田奈々学校教育課課長補佐兼教育支援係長、  
山崎美和教育総務課課長補佐兼総務係長

■議事：

### 1. 教育長あいさつ

皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、第6回学区制審議会にご出席いただきまして、誠に有り難うございます。

2年間にわたる、この審議会を通して、瑞浪市小中学校のこれからのあり方について、本当に熱心にご意見をいただきまして有難うございました。今回は、これまでの意見を取りまとめた答申書の案について、ご検討をいただきます。よろしくお願ひします。

25日に市之瀬廣太記念美術館で開催中の有賀正季「刻獣展」に行き、有賀さんと30分程お話をしました。

本当に大胆で素晴らしい発想の作品が多くありますが、同様の作品を手掛けていらっしゃる方の中では、有賀さんは素晴らしい発想力で、モーツァルトに匹敵するという位のことを言われる方もいらっしゃる位の作品です。

お話をする中で、子どもたちや社会全体に関して、マイナスをプラスにするという考え方が多い中、持ち味を更に伸ばして、プラスをプラスにすることも大切にしてほしいと思っていることや、個性の捉え方は色々あるが、一人一人の個性を抑え込まないように、その子らしさ、その人らしさを更に伸ばしていくような教育を進めていただきたいと話を伺いました。

私が大事にしている、一人一人が大切にされる教育と考え方が一致する部分もあり、いい懇談ができたと思っています。更にこれから瑞浪教育はどんどん進んでいきますが、今いる子どもたち、これからの子どもたちに

とってより良い環境、方向が示していけるように、皆さんのお力を借りて進めて行きたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

## 2. 会長あいさつ

おはようございます。

昨年の8月の第1回開催から今日が第6回ということで、2年間にわたり、皆さんに、慎重な審議をしていただきました。

第1回の冒頭の挨拶の中で、地域の子どもたちにとって、あるいは保護者にとって、市民の方にとって、よりベター、よりベストな方策を探るということで、第1回がスタートしたわけですが、今までの、6回の中で、いろいろ勉強をしたり、細かな審議をしていただきまして今回、答申を出すということになりました。今日の会議で最終を迎えるわけですので、より慎重なご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局：

ありがとうございました。

本日の会議は、委員の皆様24名中18名の御出席をいただいておりますので、この審議会の成立要件を満たしていることをご報告申し上げます。

それでは、これより加藤会長に議事の進行をお願いします。

## 3. 議事

議長：

議事に入る前に、瑞浪市の情報公開条例第23条の規定により、本日の審議会は公開となっておりますので、本日傍聴希望者4名ありますので、これを許可します。以後議事の進行をしますので、活発な議論をよろしくお願いします。

これまでの5回の会議で、小学校、中学校の方向性について、みなさんにご検討いただきました。今回はこれまでの検討経過から最終的に意見をとりまとめた答申書の案について、ご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

答申案の検討に入る前に、前回の会議で、美濃市の「学校選択制」、山県市の「山県学園構想」について、そういった県内の事例を研究してほしいとのご意見がありました。答申書案の打合せを行う際に、私の方から情報提供として、これらの事例について紹介をしてもらえないか、と依頼しました。事務局

より、わかる範囲での説明をお願いします。

事務局より資料1について説明。

議長：

ありがとうございました。

ただいま美濃市の学校選択制、山州市の学園構想について説明いただきましたが、何かご質問はありますか。

委員：

前回、私が提案させていただいたときに、瑞浪市に当てはめてシミュレーションをしてくださいということをお願いしましたが、どうなるのか教えていただけますか。特に、小学校の複式になるような学校は、山県方式のような方法で、広く授業ができないかと思っています。

事務局：

山州市の状況が瑞浪市に非常によく似た状況だと思っています。

以前会議の中でも話したように、リモートの授業も可能ですし、他校と連携ということもできると思います。

ただ、複式学級になった場合にも、県で非常勤講師が1名充てられます。例えば2、3年生の学級に担任と非常勤講師となります。そうすると、一つの教室で同時に授業可能ですし、分かれて授業をすることもあり、大きく子どもたちの負担にならないとは考えています。

また、体育や音楽等の授業については、人数が多いほうが学習として成立しますので、それをうまく組合せていけば、子どもたちの学びを保障できるのではないかと考えています。

委員：

瑞浪市で取り入れるお考えはありませんか。

事務局：

複式学級が出現した場合には、今お話しした対策をとる必要があると考えています。

委員：

複式になることをものすごく危惧をしています。

そのうちに恐らく統合の話が出るだろうと思っていますので、何とか子どもたちのために、これから学校生活を送る一番大事な時期の小学校1年生のときに、何とかうまくできないかと思います。

議長：

例えば山県市の構想の課題として、移動時間が増えて大変だということですが、瑞浪市も結構、南北広いですから、この移動時間の問題は、事務局として何か、お考えがありますか。

事務局：

移動については大きな負担になると思います。

普通の授業の中での移動があると、時間が確保できなくなってしまうので、リモートの授業やオンラインの合同授業で対応するのがよいと考えます。

移動については、合同部活動等が中心になってくるかと思っていますが、今後部活動の地域移行ということが入ってきますので、これは学校や市教委だけではなくて市全体で考える必要があると思います。

議長：

山県市も、2026年度から始まるということで、経過の情報を得ながら、瑞浪市も検討課題として、十分研究をしていっていただきたいと思います。

他に意見はありますか。

それでは、次に、今回の審議会の総まとめとなります、答申書の案について、協議したいと思います。

この案につきましては、これまでに協議結果から、私と職務代理の水向委員で、事務局と協議の上、まとめさせていただきました。事前に皆さんに届けていただいていますので、ご意見をいただき、最終的な答申書としたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは答申書（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局より資料2について説明。

議長：

本日追加でみなさんにお配りしておりますが、本日欠席の有賀委員より、書面にてご意見をいただきましたので、こちらの紹介を事務局からお願いします。

## 事務局読み上げ

議長：

元教職という立場で、一般市民が気づかないような、細かな点に、視点を変えて、ご指摘されていると思いますが、この中で、一般市民に分かりづらい言葉があると思います。加配の申請とありますけど、加配というのはどういうもので、市費よる講師採用等はどのようになっていますか。

事務局：

学級数等に応じて教員が何人か配置をされます。そこに加配とって、補助の講師が1人もらえたりして、児童生徒の補助をしたりとか、生徒指導的なことの使命を持って配置されることが可能になります。

また、その加配がいただけた場合にも、人材の確保が出来なく、そこが埋まらないという場合も、現在でも起きております。

市費である会計年度職員講師を採用することも可能かと思いますが、年間200万円ほどの支出が多分発生することになりますし、人材の確保という点で、今、教員免許を持っている者がほとんど現場に出ておりまして、そういう人を探すことが、なかなか難しく思っています。

議長：

修学旅行等で、例えば5、6年生が複式学級の場合、担任の方は当然、修学旅行に引率されますが、だいたい何名ぐらいの先生が引率されて、引率されると、5年生は完全に自習体制になってしまうのか、教えていただきたいと思えます。

事務局：

引率の人数については、クラス数によって決まります。担任に加えて、管理職や養護教諭がついて行くようになっています。

例えば、5、6年生が複式学級の場合に、例えば2年に1度修学旅行を行うパターンで、5、6年生で一緒に行く、あるいは5、6年生一緒に宿泊研に行き、次の年に修学旅行に行くというようなワンセットという形で実施するような方法もあります。別々に行くということになると、例えば、市内の人数の少ない学校と合同で修学旅行に行く方法がありますが、それについては人を確保することが大事で、5年生だけ残して自習させるとするのは、少し不安でもありますので、そういうことを考慮しながら出来たらなと思います。

議長：

説明いただいた答申案について、まずは審議経過、審議内容の部分から、みなさんのご意見をいただきたいと思います。

令和5年度になって交代された委員さんもお見えになりますが、令和4年度、5年度の審議内容から、不足していると思われること、修正してほしいということがあれば、ご意見をお願いします。

委員：

日吉地区でも、令和7年度から、複式学級が発生してしまうので、役員会議等でも多少話題にもなりましたが、こればかりはもう致し方がないのかなと思います。これだけしかいない中でやっていくっていうので、複式学級となるとの先生方の負担が一番大きいかなとは思いますが、今説明いただいたような、いろいろなやり方はあると思います。手探り状況で最初は始まるかと思いますが、うまくやっていたらいいと思います。

議長：

保護者の方のアンケート結果の中でも、まだ正直、実際始まってみないと分からないというご意見もありましたが、それを踏まえて、今の委員さんのお話もありましたように、これで一度進んでみてということですね。

南中学校、単学級出現についても、何かご意見あればお願いしたいと思います。

委員：

結局、デメリットをメリットに変えるしかないと思うので、会議で、デメリットを皆さん出していただけて分かっていますので、時間もありますし、あとは本気でこれをやってこうという人がどれだけいるかだと思うので、それに期待したいと思っています。

議長：

そのほか何か御意見はございますか。

委員：

日吉小学校の場合、対象となる1年生の人数が規定に満たないということで複式があらわれるということを非常に心配しています。2意見で、(5)は3市及び教育委員会は必要な予算の確保に努めていただきたいという附帯意見がついていますが、満たなくとも、学年が、単学級でいけるように、教師を1

人、市費で採用していただいて市費を充てて地域で教員を充てていただきたいということを、もっと具体的に入れていただきたいと思います。

議長：

附帯意見まで考慮して質問をいただきましたので、この審議結果及び附帯意見についても同時にまとめていきたいと思えます。附帯意見は、今後複式学級、単学級となった以降について、教育委員会や市に対しての、審議会としての要望事項ですが、これらについても皆さんから御意見御要望を伺いたいと思えます。

ただいま、委員さんから、ご質問のありました附帯意見、「市及び教育委員会は必要な予算確保に努めていただき、市内公平に教育が行き渡るよう努めていただきたい」について、私個人的な意見としても、やはりここが一番ポイントになるかなと思えます。たとえ複式、単学級になっても、市内の子どもたちが公平に授業、教育を受けられるようにするのが、一番、教育委員会の役割かと思えますが、今具体的にどういうふうにといいご質問でしたが、答えられる範囲で結構ですので、何か、ご回答をお願いしたいと思えます。

事務局：

学級の数等については、国の義務教育の義務標準法という法律で決まっています。

実際に複式学級が出現した場合は、非常勤講師がつきますので、その方を活用することによって、学級としては2、3年生一緒になりますが、授業自体は、分かれて行ったりすることが可能になります。音楽や体育授業等は、単学級でやることによって人数が少なく不利になることもあるので、それは、2、3年生で一緒にやっていくというような形でいけるかなと思えます。

先ほどの市費について、設備的なことの予算等は考えると思えますが、人的な面については、なかなか人材確保も厳しいところもあり、実現に向けたハードルが高いものかなとは考えています。

議長：

ここも私と水向委員さんと事務局でこれを取りまとめたわけですが、市内公平にといいてもいろんな事柄があります。教員を1名増やすという明言をここに書くだけではなく、実際やってみると、細かな予算づけも必要になってくるかと思えますので、具体例を書くのがベストかもしれませんが、要望としてはこういった文章を取りまとめたわけですが、いかがでしょうか。

委員：

それで結構です。それで大きくとらえれば、とらえることが出来ますので、ありがとうございます。

議長：

審議内容までの質問をしたけれど、一番重要なところは審議結果というところですので、こちらの意見も伺いながら、まとめていきたいと思えます。

この審議結果は大きく小学校と中学校に分けて、こういう内容になっています。この点に関しては、皆様いかがでしょうか。

委員：

答申案について異存はありません。

実際に、直近ですと令和7年度から複式学級が出現します。それについては事前のアンケート説明会、それからまた地区の運営状況、いろいろ説明をいただきました。

ただ、実際に瑞浪の現場で複式学級が実現したときに、どういった課題が出てくるかというのは、実際にそうならないと分からないことがあると思えます。ここにも学校運営協議会等でそういう意見を集約してとありますが、これは必ずやっていただきたい。生徒児童さんはもちろん、保護者の方、教職員の方々の課題も出てくると思えます。そういった課題がきちっと整理できて、課題のご意見が共有できる体制を今からつくれるような、方策の検討をしていただきたい。

議長：

情報の共有という部分に関しまして、事務局として何かお考えはありますか。

事務局：

地域の情報も含めてですが、学校運営協議会が集約する一番中心になると思えます。そこで地域の意見、あるいは学校から意見を集めながら、その場で検討していくということを、やっていったらどうかなと思っております。

議長：

そのほか、ご意見、ご質問はありませんか。



委員：

今年から参加したので小学校の審議のことを知らず、小学校が統合されていくのかどうかっていうことを思ってこの会議に参加していました。統合されていくってことになってしまうと、地域の文化というのがさみしくなってしまうのではないかっていうことを思っていました。議事の内容が書かれていて、そういうことがちゃんと書かれていて、地域のコミュニティーとして文化を守るといえるのか、中心として学校を考えてくださるのがありがたいなと思っています。

小学校の子どもたちがコミュニティ・スクールとして、育てていくという考えを持ってくださることも伝わってきてありがたいと思っています。

3ページの①の1番最後にある、現状の体制で進めたい、地域と学区が食い違うことについて進めたいということは、学区制のほうとしては地域と学校のずれをこのままキープし、それから、小学校の数もキープして、中学校の再編もせずにこのままでいくということがよく分かるのですが、行政のほうにはどうしていくのか、疑問を投げかけていきたいと思っています。和合地区の子は、瑞浪地区の子どもですが、明世小学校に行き、コミュニティ・スクールとして、明世地区の方と一緒に行事に参加させてもらったりします。でも、瑞浪地区のほうに、親は活動しに行って、そこで瑞浪地区の子どもたちの活動を支えるということになっている。ここの場とはちょっと違うんですが、そのずれをどこかで解決してほしいなという思いはあります。

学区としては、今の体制、今の地区割りということはあるかなと思っています。

議長：

地区と学区がずれる地区があるということですね。その辺の、解消も含めて、今後考えていかなければいけないかと思います。

(2)の中学校についてのご意見があれば、お願いします。

委員：

単学級になるということではいろいろな不安はあります。特に人的な配慮ということがありますが、以前と比べて、県や市のほうから働き方改革、教職員の志願者の減少、要求者の増加というようなこともあって、非常勤講師や加配等の御配慮いただいております。以前よりは、運営しやすくなっているのかなということは感じています。例えば図書支援員さんを配置していただいたり、スクールサポートスタッフという方を各学校に1人配置していただいておりますので、以前と比べれば、学校のほうも

そういうことができるようになってきているのかなということは思っています。

大湫小学校があったときには、複式があったのでそれで経験している者もいますが、複式の指導を経験している者が少なくなっているという現状があるので、今年の夏休みに複式学級に備えた職員研修していますが、令和7年度に向けて、教員向けの研修等を計画的にやっていただいて、不安なく、進めていけるなと思います。

実際に学校が複式になったときに、子どもたちが生き生きと学んで力をつけている状況を見ていただければ、地域の皆さんや保護者の皆さんの不安も減っていくのかと思うので、引き続き教員のほうの、そういう面もサポートしていただけるとありがたいと思っています。

議長：

教員の指導の面に対しては、この附帯意見の中に入れ込んだほうが、よろしいでしょうか。

その辺の今後実際の複式、単学級になった場合の教員の指導勉強会というのは、何か計画にはお考えがありますでしょうか。

事務局：

今年度、夏休みの研修でやりました。今後、校長会等で、校長に対する研修もあります。来年度の当初には教頭の研修も行う予定です。また、夏休みも職員向けにやろうと思います。実際、複式学級の経験者というのは非常に少ないですが、経験した者の話を聞くことによって、職員の不安を解消できればなど考えておりますので、そのように考えております。

議長：

そのほか、ご意見、ご質問はありませんか。

委員：

釜戸小学校も令和7年から複式になるという中で、審議経過はいいと思います。小学校としても釜戸町としても地域の発展や人口等いろいろなことを考えると、小学校はどうしても必要になってくると町のほうでも話が出ています。その中で、当然費用、予算、教員人数も当然大事になってきますが、釜戸町も人口がどんどん減っていくという形の中で、地域の活性化、人口対策等をしています。移住定住も去年からやっています。その件でいろいろ、市のまちづくりやワーキングなどで釜戸町としては、道の駅等の問題が出てきているのですが、ここで、移住定住チームが出来て、去年6組ぐらい移住された方が出てき

て、今年も今1家族、小学校が1人増えるという形の中で、減少は仕方ないので、とにかく維持、それ以上はなかなか増やすというのは難しいかもしれませんが、ワーキングの中でも小学校は今100名とか120名にするため、10年構想等やってきました。その中でやはりここで取組を検討していただきたいというのですが、釜戸町としても、まちづくり、移住定住の組織があります。その辺のところは市にも、多分話はいっていると思うのですが、取組を検討してくるために今市がどのように取り組んでいるかお聞きしたい。

事務局：

移住定住対策に関しましては、市民協働課で行っております。地域に特化した取組については市として非常にしづらいついていうのはあると思うのですが、市としての制度がある、それを活用しつつ、各地域での空き家対策に使っていただいでどんどん入ってもらい、市と地域が情報共有をする取組というのがこちらのほうになってくるのかなというふうに思っています。教育委員会としては、具体的にやれることがないので、市に対してということで、入れさせていただいでいることとなります。この答申は市のほうに報告をしていきますので、そこで具体的には市民協働課への働きかけになってくるかと思えます。

委員：

日吉、陶、釜戸が複式になっていく、それ以外の地区も、順番にそういうところは出てくると思うので、市のほうでもやってもらっているのですが、そういうことを先駆けて、ワーキングに釜戸小学校の校長先生も参加され、そういう話も出ておりますので、各学校の校長先生たちも、そういう中に少しでも入っていただいで協力していただき、意見の共有をしていただくとありがたいと思います。

議長：

今御意見はこの附帯意見の地域活性化人口対策を推進ということですが、こういった問題は各地域がそれぞれ抱えてみえると思いますが、ここで各地域のまちづくり推進組織等と連携したということではありますが、地域が一体となって、まちづくり推進だけではなく、各区の皆さんと、まちづくり、市が一体となって、こういう人口対策をしていただきたいと思えます。それと瑞浪市にはまちづくり基本条例がありますので、市民の皆さん一人一人がまちづくりに協力参加していくという体制、決して他人事ではなく、自分の問題として人口対策も考えていくべき問題かと思えますので、よろしくお願ひします。そのほか、御意見よろしいでしょうか。

委員：

小学校というものは、コミュニティの中心になるものと思っております。各地区に1校小学校があるということは非常に大事なことだと思っております。そういった中で、小学校の複式学級というのは非常に心配される声が多いのですが、私は複式学級に勤務したことはありませんが、隣近所に複式の学校がありました。いろいろ話をしたり交流したりする中で、余りにもデメリットを強調し過ぎてしまうと、非常に不安が広がってしまう。複式学級は複式学級のよさがあるということを思っています。心配はそれほどないような気がしております。

中学校の単学級についても、多くの学校が単学級でいろいろ学校経営をしてみえます。デメリットよりもメリットをどう高めていくかということを考えていくことが必要だと思っていまして、審議結果の中に、余りにもデメリットを強調しすぎないようにお願いしたいと思っております。

議長：

教職の経験からご意見をいただいたわけですが、マイナスもプラス方向に考えるということで、実際やってみると、意外と複式、少人数学級もうまくいく可能性もかなり高いと思います。具体的にこの答申案の中で、ここをこういうふうに直したほうが良いということがあれば、ご教授いただきたいと思っております。

委員：

答申内容については問題ないと思っております。

例えば4ページのウのクラス替えができないことによる人間関係の固定化等の中に、学識経験者等からも、工夫次第でメリットを伸ばした教育が展開できるとの意見があった、これは私が言ったかと思いますが、工夫次第の工夫の中で、例えば、指導要領の問題もあるかと思いますが、技術、音楽、技術、そういったものの中で、他学年と合同で行うことで、非常に人間関係を高めていくこともかえってできるのではないかと、そんなことを思って、工夫というのが、各学校の非常に独自性といいますか、子どもを育てていく上で非常に大事だと思っております。そういった、中身をこれから深めていただければいいかなと思っております。

議長：

この文章そのものはこれで十分だと思いますが、内容として、十分検討して

いただくということで、よろしく願いいたします。

そのほか、ご意見はありませんか。

委員：

私の子どもが2年生になったときに、ちょうど複式が始まるので、正直不安もいっぱいありますけど、いろんな話を聞いたりして、大分不安は解消されてきたので、聞くだけでも不安は解消されるし、人それぞれとらえ方が違うので、聞いたことによって解消される方もいるし、その中で意見を言ってきたことに対して解消される方も多分いるので、そういう会で進んでいく段階のものの話を引き続き行ってほしい。

令和10年で複式の第1期生が6年生で卒業されて、11年になった場合に、どうなっていくのか、説明されるときに、その先まで、自分の子どもがどうなった場合にどこになるのかまでが分かるように表などで説明していただけると、ぴんとくる親の方が多いいのかなと思います。例えば、令和10年で5、6年生、6年生が卒業し、次の11年だったら、5年生は単学級でいくのか、下の学年とくつつくのか、決まった段階で、そこら辺を教えてください。

議長：

2ページの上のほうにある小学校の複式学級となる見込みの年度ですね、令和10年までですが、これは人口推計で、令和14年ぐらいまでは、この表が続けていけるわけですね。

事務局：

こちらの資料は、審議会当初のときの資料として計画、お配りしたものからつくっているものですので、毎年当然増えていきますし、今、この1年が確定すれば、今の0歳児の学年の人数が出てくるところで、今後の説明する、皆さんに説明するときさらに増えた状況が説明できるのと思います。

委員：

今のところ11年度の予定は、6年生が抜けた場合、他の学年とくつついていくのか。

委員：

令和11年度以降についても、人数が分かり、算出は可能ですので、具体的に示すことにより、保護者の皆さんの不安を解消していきたいと思います。

議長：

現状でいきますと、例えば陶学校区の場合でいきますと、今後ずっと複式が続いていくわけですね。人口推計で今、0歳児が4人、1歳が4人、2歳が6人ということで、このままでいけば、このまま複式学級が続いていくと思いますので、その辺は、表が延ばせると思いますので、今後、何か説明会の折には、そういったものを出していただければいいかなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

この答申が終わった後、実際複式が始まる前の、それぞれの保護者への説明会等で、先ほど、瑞浪市内では、複式の経験者が少ないということでしたが、第2回に説明していただいた川上小学校の中山校長先生が、現在、南中学校の校長先生として赴任されていますので、例えば説明会の折に、より具体的な、意見や複式の状況を説明していただけるかと思っておりますので、多忙と思いますが、例えば中山先生に、説明者になっていただくということも可能かと思っております。

今までいろいろご意見を伺いましたが、この辺で皆さんのご了承いただければ、今回いただいた意見から、答申については、会長と職務代理に一任していただきまして、修正をするべきところがあれば、したいと思っております。

最終版の答申書につきましては、皆さんを代表して、教育長にお渡しします。皆さんのところにも、最終的なものをお送りいたしますので、よろしくお願い致します。

答申書に関しましては、基本的には今日の、原案どおりで、よろしいでしょうか。

委員：

異議なし

議長：

答申については、一任をいただきましたので、教育長にお渡ししたいと思います。

答申を受けた今後の市の対応について、どのようになるか、説明をお願いします。

事務局：

今回、最終的に答申案をいただいた以降、市としての対応について説明させていただきます。

市としましてはこの答申を受けまして、市としての方針を定めていくという

形になります。具体的には、皆さんの答申案を尊重した形の対応となるというふうを考えています。市の方針を決定しましたら、広報やホームページにも掲載をさせていただきたいと思います。統合とはならない、改変は伴わないという内容になりますので、今後方針が決定後、来年度に入ってからと考えておりますが、特に複式学級、単学級の地域にて、地域の方、保護者の方への説明が必要になると考えています。

今後、各地域の皆さんとどのような形で説明していくことがいいのかということをご相談させていただきながら、説明に伺いたいと考えています。あわせて、7年度複式学級がスタートするということで環境整備、いろいろご意見も本日いただきましたけれども人的な環境、それから施設的な部分も必要でしょうし、職員の研修といった部分について、市としても順次進めていくという形で行っていきたいと考えております。

議長：

今の説明で皆さん今後の流れというのは、ご理解できましたでしょうか。

地区保護者への説明ということでありましたけど、全体的には市の広報、ホームページ等で発信していくわけですけど、具体的な、今後の来年度の説明会というのは、複式学級、単学級となる地域だけの説明会でよろしいでしょうか。例えば瑞浪市地区、明世地区、土地地区への特別な説明会というのは設けず、実際の、複式になる地域、単学級の地域だけの保護者及び、その他の皆さんに説明ということで、行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員：意見なし。

議長：

そのように説明会を開いていきたいと思えます。

説明会の時期方法に関しては、教育委員会と地域、保護者、学校との調整を行っていただき、来年から随時行っていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

では、これにて、6回目の審議が終了となります。

本日の答申案を答申としたいと思えますので、よろしくお願ひします。

過去6回の審議で、皆さんから貴重な意見をいただいたり、各地域の要望等もいろいろ伺い、こうしてまとまったわけですが、正直言って市のほうも予算面から見れば、統合して少しでも負担を減らしたほうが、いいかと思えますが、地域の皆さんの意向を重視して統廃合はせず、小学校は、例えば地域のコミュニティの中心となるべき存在ですので、私個人としても、今回の結果が、

よりベストではなかったかと感じております。

今まで、2年間にわたり、慎重なご審議をいただき、どうもありがとうございました。

これをもちまして第6回瑞浪市学区制審議会の議事を終了いたします。

では、連絡事項等事務局に進行をお返しいたします。

事務局：

ありがとうございました。

4のその他ということですが何か、委員の皆様からご意見や、ご報告がありましたらお願いします。

委員：意見等なし

事務局：

はい、よろしいでしょうか。

2年間の慎重審議ありがとうございました。

今後まとめていただいた答申をもとに、市として方針を定めさせていただき、皆様のご意見も踏まえ、教育委員会として今後の児童生徒の教育環境確保に努めさせていただきます。

これで審議会を終了しますが、安心して子どもたちが学習できて、学校生活を送れるように、引き続き説明と情報共有を継続してまいりたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

以上を持ちまして学区制審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。